

2019年度事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人たすけあいワーカーズさざんか

1. 事業実施の方針

市民によるたすけあいの理念に基づき、赤ちゃんからお年寄りまで生活の支援を必要とする人々に対し、保育・家事・介助・介護等の支援、調査研究、政策提言等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与するという目的を達成するため特定非営利に関する次の事業を行う。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (単位：円)
(1) NPO・ACTと提携して行う自立援助サービス事業	NPO・ACT会員に提供する自立援助サービス 《サービス内容》 1 家事援助（掃除・洗濯・買い物・食事作り等） 2 介護（排泄介助・車椅子介助・食事介助・通院、外出付き添い・食事、話し相手・見守り等） 3 子育て支援（産前産後の世話、家事援助、園児等の送迎、保育、沐浴介助等）	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅	延べ305人	杉並区376人	4,810,623
(2) 介護保険法による訪問介護事業	介護保険認定者に提供する訪問介護のサービス 《サービス内容》 1 身体介護（食事介助、入浴介助、排泄介助、清拭、移動介助、自立支援のための買い物等）	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅	延べ291人	杉並区379人	9,920,444
(3) 日常生活支援総合事業に係る事業	1 介護予防訪問事業 入浴介助、買い物に伴う移動介助等、利用者の身体に触れる介助等、ADLの意欲の向上のために利用者と共にを行う自立支援のためのサービス 2 自立支援訪問事業 身体機能、移動能力の低下により、買い物ができる場所が遠方にしかない場合の買い物支援	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅	延236人	杉並区 (延413人)	6,841,044
(4) 障害者総合支援法による障がい福祉サービス事業	障害者総合支援給付支給対象者に提供する居宅介護、同行援護のサービス。 《居宅介護》 身体介護、家事援助、通院等介助 《同行援護》 視覚障がいがあり、移動に著しい困難を有する障がい者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動援護を行う。	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅	延202人	杉並区 (延237人)	5,749,853

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
(5) 障がい者の移動支援に係る事業	屋外での移動に困難がある全身性、知的、精神、65歳未満の高次脳機能障害のある方で学齢児以上の区民に提供する社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の移動支援。	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅	延201人	杉並区 (延327人)	5,863,358
(6) 行政委託による家事および介助・介護、保育等に係る事業	①産前・産後支援ヘルパー事業 ②育児支援ヘルパー事業 ③高齢者いつときお助けサービス事業 ④犯罪被害者等日常生活支援ヘルパー派遣事業 ⑤ほっと一息、介護者ヘルプ事業	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅及び指定された場所	延218人	杉並区 (延205人)	2,102,154
(7) 高齢者を中心とした一般市民向け公共社会教育地域拠点の管理運営を行う事業	ゆうゆう館（上荻窪・四宮）管理業務	第3日曜日の除く毎日	上荻窪館 四宮館	延2,302人	杉並区 (延べ19,752人)	10,755,716
(8) 高齢者を中心とした一般市民向け公共社会教育拠点施設において行政と協働で行なう事業	ゆうゆう館（上荻窪・四宮）を拠点にしての講座などの企画・運営	上荻窪館では火曜日、水曜日、金曜日 四宮館では水曜日、土曜日	上荻窪館 四宮館	延583人	杉並区 (延べ5,767人)	1,718,501
(9) 特定非営利活動法人たすけあいワーカーズさざんかさんが独自で行う家事および介助・介護・保育等に係る事業	・さざんか独自事業 ・子育て応援券事業「はっぴーママ」	月～金 (必要に応じて休日、夜間)	利用者宅	延べ246人	杉並区263人	1,732,804